

## 半田市特別職非常勤職員募集要項

### I. 募集の概要

1. 採用予定日 令和4年12月1日

#### 2. 名称・人数・勤務地及び任用期間等

名称	中心市街地活性化 市長特任顧問	6次産業化農業者支援 プロジェクトリーダー
人数	1名	1名
勤務地	愛知県半田市東洋町2丁目1番地 半田市役所 ※リモート勤務も可。ただし月1回程度は出勤。要相談。 ※業務上必要な場合には、関係機関等に出張することとする。 (市の規程に基づく出張旅費支給)	
任用期間	令和4年12月1日から令和5年3月31日までを予定。 その後は、市と本人の合意のもとで、1年単位での更新を可能とする。 更新は、原則として令和7年3月31日までとする。	
勤務時間	・業務の必要に応じて随時。 ※1ヶ月単位でのスケジュールを作成し、勤務した日は日報を作成し半田市へ報告する。 ※月1回は対面等で勤務内容の報告を行うものとする。	
報酬	日給 40,000円 ※1日の従事時間が4時間未満の場合は2分の1とする。  (報酬額は、毎年4月1日から翌3月31日までの1年間あたり1,000万円を上限とする。令和4年度は、1年間あたり330万円を上限とする。)	日給 25,000円 ※1日の従事時間が4時間未満の場合は2分の1とする。  (報酬額は、毎年4月1日から翌3月31日までの1年間あたり630万円を上限とする。令和4年度は、1年間あたり210万円を上限とする。)
兼業	兼業可能	
雇用関係	無し。 ※アドバイザー業務を委嘱するものであり、半田市との契約が生じるものではありません。	
服務	職務遂行にあたって以下の服務規律を遵守すること。 ・その職務にかかわる法令、条例、規則及び規程等に従うこと。 ・職務上知り得た秘密を漏らさないこと。(その職を退いた後も同様とすること。) ・その職の信用を傷つける行為をしないこと。	

### 3. 職務内容・応募要件

名称	中心市街地活性化 市長特任顧問	6次産業化農業者支援 プロジェクトリーダー
職務内容	<p>【中心市街地活性化施策の立案・推進】</p> <p>中心市街地を、平日は駅を利用する学生や会社員がぶらりと立ち寄る場所として、休日は市民が集い、観光客が訪れる場所とするために必要な取組を推進する。 なお、取り組む際には次の点を意識すること。</p> <p>◇地域が主体的かつ持続的に取り組む仕組みづくり ◇低未利用地の活用 ◇魅力ある店舗の誘致 ただし、地域住民等との共存を図ること。</p>	<p>【6次産業化を通じた農業者支援施策の立案・推進】</p> <p>意欲ある農業者の背中を押し、所得向上に向け、従来の生産者を生産だけでなく他分野との連携を図ることで、加工、販売まで関わる農業者とするために必要な取組を推進する。 なお、取り組む際には次の点を意識すること。</p> <p>◇6次産業化を目指す農業者を育てる人材の育成 ◇6次産業化を目指す者に対する相談体制の構築 ◇6次産業化を推進するために必要なネットワークづくり</p>
応募要件	<p>①中心市街地活性化に関する専門知識を有すること。 ②意欲を持ち、主体的に半田市の中心市街地活性化事業を推進する能力を有すること。 ③柔軟な発想による企画を提案し、中心市街地活性化に関する関係者との円滑なコミュニケーションを図る能力を有すること。 ④民間または行政の中心市街地活性化事業において、リーダーまたはマネージャーの立場で事業を遂行した実績があること。</p>	<p>①6次産業化を通じた農業者支援業務に関する専門知識を有すること。 ②意欲を持ち、主体的に半田市の6次産業化を通じた農業者支援事業を推進する能力を有すること。 ③柔軟な発想による企画を提案し、6次産業化を通じた農業者支援事業に関する関係者との円滑なコミュニケーションを図る能力を有すること。 ④民間または行政の6次産業化を通じた農業者支援事業において、リーダーまたはマネージャーの立場で事業を遂行した実績があること。</p>
年齢	制限なし	制限なし

#### 【備考】

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、応募いただくことはできません。
- 2つの職種の併願はできません。

### 4. 選考日程、内容等

	締切・面接日	内容
書類選考	締切 令和4年9月21日(水)	書類審査(web) 履歴書に基づき、審査します。
一次選考	締切 令和4年9月22日(木)	一次選考(web) 提案書に基づき、審査します。
二次選考	締切 令和4年10月7日(金)	ビデオ録画面接(web) 提案内容に関するプレゼンテーションに基づき、審査します。
三次選考	面接日 令和4年11月5日(土)または11月19日(土)のいずれか1日	面接試験(半田市役所) 個人面接を行います。(対面)

## 5. 選考詳細

<b>①書類選考 (応募者全員)</b>	<b>受付締切：令和4年9月21日(水)</b>
<p>[申込方法] 受付期間内に、必ずエン・ジャパン株式会社の「エン転職」「AMBI」「ミドルの転職」いずれかのサービスからお申込みください。詳しくは、特設ページをご覧ください。</p>  <p><b>特設ページ： <a href="https://www.enjapan.com/project/handa_2208/">https://www.enjapan.com/project/handa_2208/</a></b></p> <p>※上記サービス以外からの申込は受付できませんので、ご了承ください。</p>	
<b>②一次選考 (書類選考通過者のみ)</b>	<b>提出締切：令和4年9月22日(木)</b>
<p>[提出方法] 提出締切期限までに、提案書を提出してください。 提出先は、書類選考通過者に別途通知いたします。</p> <p>[提案書] 様式不問、A4 1枚以内で「市長特任顧問」または「6次産業化プロジェクトリーダー」いずれかの課題に対する提案書を作成してください。</p> <p>[備考] 応募受付日から、一次試験書類提出期限まで1週間に満たない場合は、例外として1週間後までの提出とします。該当者へは、①の書類選考通過時に連絡します。</p>	
<b>③二次選考 (一次選考通過者のみ)</b>	<b>提出締切：令和4年10月7日(金)</b>
<p>[提出方法] 提出締切期限までに、上記②で提出いただいた提案内容に基づき、ビデオ録画面接データを提出してください。 提出先は、一次通過連絡者に別途通知いたします。</p> <p>[ビデオ録画面接] 半田市からの質問項目に対する回答について、プレゼンテーション動画を録画し、専用サイトへ提出してください。なお、質問項目の概要は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 令和7年3月末までの実施計画</li><li>● 半田市の現状分析</li><li>● 上記②で提出した提案書の詳細（事業費の概算額・事業効果を含む）</li></ul>	
<b>④最終選考 (二次選考通過者のみ)</b>	<b>面接日時：令和4年11月5日(土) または11月19日(土)のいずれか1日</b>
<p>[面接方法] 半田市役所にて、個人面接を実施します。 集合場所等詳細については、二次通過連絡時に連絡します。</p>	

### 【備考】

- インターネット申込に関わる亡失等のトラブル及び予期せぬトラブルには、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- 申込後のメールアドレス変更は受け付けていませんので、ご了承ください。
- 申込内容に虚偽があった場合は、合格した場合でも合格を取り消すことがありますので、内容を十分確認のうえ、申込を行ってください。
- 選考に関する経費については、すべて受験者の負担になります。
- 応募及び合否等の連絡のためのメールアドレスの取得、ビデオ録画面接のための機器及びネットワーク環境の整備をお願いします。

## 6. 問合せ先

問合せ先	〒475-8666 愛知県半田市東洋町 2-1 半田市役所 企画部人事課 人事給与担当 電話番号：0569-84-0607（直通） メール： <a href="mailto:jinji@city.handa.lg.jp">jinji@city.handa.lg.jp</a> （件名に「市長特任顧問について/ 6次産業化農業者支援プロジェクトリーダーについて」と記載）
------	--

## 7. その他

- 公平な選考を実施するため、現地視察や説明会等の個別対応は行いません。。
- メールにてご質問いただいた内容については、随時ホームページ上へ掲載し、周知いたします。
- リモート勤務に必要な情報機器の整備、自宅の光熱費や通信費等の自宅の環境整備に関する費用は、特別職非常勤職員の負担とします。

### 半田市企画部人事課

〒475-8666 愛知県半田市東洋町 2 丁目 1 番地（半田市役所 4 階）  
T E L (0569) 84-0607（直通） F A X (0569) 25-2180  
E-mail [jinji@city.handa.lg.jp](mailto:jinji@city.handa.lg.jp)